

令和7年度
北多摩北部地域保健医療協議会
合同3部会
会 議 録

令和8年2月12日
多摩小平保健所

開会：午後1時16分

【草深地域保健推進担当課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度北多摩北部地域保健医療協議会合同3部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます多摩小平保健所地域保健推進担当課長の草深と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議開催前に幾つかお願いがございます。

本日の会議は、オンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただいている委員の皆様は、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。また、発言希望の場合には、挙手ボタンまたはチャットでお教えてください。司会者が御指名させていただきますので、お待ちください。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長、稲垣より御挨拶申し上げます。

【稲垣多摩小平保健所長】 多摩小平保健所長、稲垣でございます。

本日は、お忙しい中、御参加いただきまして本当にありがとうございます。

また、今日、御審議いただきます北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランでございますが、日ごろから一緒に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

今日の部会でございますが、この協議会の三つの部会の合同と書いてございますが、連続開催のようなものでございます。時間に限りがございますが、ぜひ皆様方から積極的な御意見を賜りたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

【草深地域保健推進担当課長】 次に、委員及び事務局の紹介ですが、時間の都合上、大変恐縮ですが、委員名簿にて御紹介に代えさせていただきますと思います。

本日、協議会委員37名のうち、31名の方に御出席、2名の方に代理出席していただいております。ありがとうございます。

また、小平警察署長の石毛委員、東久留米市民生・児童委員協議会代表の酒井委員、北多摩北部食品衛生協会長の熊添委員、公募委員の小林委員からは欠席の御連絡をいただいております。

事務局として、保健所管理職6名及び担当が参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料についてですが、事前に郵送させていただいております。会議次第に一覧を掲載しています。

資料は、資料1から資料8、ほかに参考資料1から参考資料2となっております。御確認をお願いいたします。

皆様、よろしいでしょうか。もし不足などがございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の会議、会議資料及び会議録につきましては、協議会設置要綱により、原則公開とされております。会議資料及び会議録は後日、ホームページに掲載いたします。

また、記録用に会議中の写真を撮影させていただきますので、あわせて御了承をお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思います。

今回は、最初に協議会及び部会の進め方について事務局から提案させていただき、その後、部会長の選出を行いたいと思います。

また、「4 議事（3部会共通）」及び「6 報告事項」の進行は城所会長に、「5 議事（各部会）」については、それぞれ選出された部会長にお願いしたいと思います。

では、城所会長、よろしくお願いいたします。

【城所会長】 只今、御紹介にあずかりました会長の城所と申します。今回の会議もよろしく申し上げます。

では、早速ですが、議事に入りたいと思います。

4の議事、3部会共通の議事ですが、1番目の保健医療協議会及び部会の進め方について、事務局より説明をお願いします。

【池川市町村連携課長】 市町村連携課長の池川と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から御説明させていただきます。こちらは、保健医療協議会及び専門3部会の進め方の案についての御説明となります。

10月に開催いたしました協議会にて、より御議論、御検討をしていただきやすい進め方等を検討している旨、お伝えさせていただいたところですが、そちらに関する御提案となります。次年度以降の協議会及び部会の進め方に関する御提案となりますので、御確認、御意見等いただければと思います。

それでは、資料2を御覧ください。

初めに、本提案の目的です。

地域保健医療推進プランの着実な推進のため、協議会と3部会における意見交換をこれまで以上に深められるよう、進め方を整理するというものとなります。令和6年9月より新しい推進プランがスタートしております。これまでも活発な意見交換等いただいていたところですが、一層の充実を図ることで、関係機関の連携や効果的な取組を推進していきたいと考えております。

新しい進め方のポイントとしましては2点です。1点目は、各部会で意見交換を行う重要テーマを事前に協議会で選定すること、2点目は、そのテーマに沿って事前調査等を実施した上、専門3部会で現状共有や意見交換を行うこととなります。

具体的な進め方を御説明いたしますので、スライド2を御覧ください。

まず、7月から10月の協議会で、プランの進捗状況等を踏まえまして、圏域の健康課題等から、各部会での意見交換テーマを設定いたします。その後、10月から12月にかけて、各委員の皆様へ、テーマに関する事前調査や意見照会等を実施いたします。1月から2月の専門3部会では、事前調査の結果や圏域のデータなどを用いまして、取組共有や意見交換等を行うことを考えています。各部会の結果については、翌年の協議会にて報告、共有を行うとともに、その協議会にて、その次の部会での意見交換のテーマを決めていくという形のサイクルを考えております。

従来は、各部会の議題について会議資料の送付時にお伝えをした上で、意見交換等を行っていただいております。新しい進め方では、部会での意見交換テーマを事前に決めておくことで、部会開催前に事前調査や準備を行った上、議論の材料をしっかりとそろえることができ、意見交換の一層の充実を図れるものと考えております。

次に、こちらの進め方における協議会と3部会の議題を御説明します。

裏面のスライド3を御覧ください。

両会議で予定している議題は資料のとおりです。

①プランの評価や②プランの進捗に関する議題はこれまでのとおりとなりますが、赤字にしております③が今回の御提案で追加をする議題となります。各会議の役割として、専門3部会は所掌項目について具体的な議論を行い、協議会はそれらを全体的に確認、整理していく形を考えております。

では、最後に現プランの計画期間における部会の議題を御説明しますので、スライド4を御覧ください。

次年度の令和8年度は、プランの中間評価を行う年となっております。そのため、中間評価を中心としつつ、協議会の選定テーマによる意見交換を実施する予定で考えています。令和9、10年度は、意見交換を中心の議題を予定しており、計画最終年度となる令和11年度は、本プランの最終評価を行うとともに、次のプランの改定素案について議論をする議題が中心となることを予定しております。

事務局としましては、次年度以降、こちらの進め方で協議会と専門部会を開催していきたいと考えております。委員の皆様には、部会の意見交換のテーマに応じて事前の意見照会等、御協力いただく場面が増えることもあろうかと思いますが、引き続き御支援等を賜ればと思っております。

御説明は以上になります。

【城所会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局より、協議会及び部会の進め方について説明していただきました。全体の協議会の中で、圏域の健康課題の中から重要なテーマを選定して、各部会で意見交換を行うといった内容だったかと思えます。

以上の提案について御意見や御質問ありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

特になければ、よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの提案について、御異議はないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【城所会長】 御異議はないようなので、今後、この提案に沿って部会でのテーマを選定して、議題としていきたいと思えます。

では、次に進みたいと思えます。2番目の部会長の選出ということについて、これも事務局から選出方法について説明をお願いします。

【池川市町村連携課長】 資料1-2に地域保健医療協議会設置要綱を付けておりますが、第7の3の規定により、部会長は部会の委員の互選により選出することとなっております。各部会委員の皆様から立候補、推薦がありましたら、お願いいたします。

特に無いようでしたら、事務局から部会長を御推薦したいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【池川市町村連携課長】 ありがとうございます。

では、事務局のほうから御推薦させていただきたいと思います。

それでは、前期におきましても、活発な意見交換等で部会をけん引していただいたことから、引き続き、健康なまち・地域ケア部会につきましては城所会長に、くらしの衛生部会については東京家政学院大学教授の酒井委員に、地域医療・システム化推進部会については本協議会副会長で小平市医師会長の清水副会長にお願いしたいと思います。

【城所会長】 ただいま事務局から推薦がございました。事務局の推薦でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【城所会長】 それでは事務局から、酒井委員、それから清水副会長、そして私の3人の推薦がありましたが、よろしいですか。ありがとうございます。

酒井委員、清水副会長、各部会長ということでよろしいでしょうか。

【城所会長】 御異議ないようなので、それでは今期の各部会長をよろしくお願いいたします。

それでは、各部会について選出された部会長の挨拶になります。最初に、健康なまち・地域ケア部会会長は、私が引き続きやらせていただきますので、改めて御挨拶させていただきたいと思います。

この健康なまち・地域ケア部会につきましては、地域での健康なまちづくり、そして地域ケアの推進を続けていきたいと思いますので、今回もぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、くらしの衛生部会の酒井部会長から、簡単な御挨拶をいただきたいと思います。

【酒井委員】 東京家政学院大学の酒井でございます。オンラインで失礼します。

ただいま、くらしの衛生部会長ということで選任いただきました。できるだけスムーズに、また円滑に務めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。

続きまして、地域医療・システム化推進部会の清水部会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【清水副会長】 小平市医師会の清水です。

前回に引き続きまして、今回また地域医療・システム化推進部会の部会長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なるべく円滑な議事運営に努め、活発な討論が出るようにしていきたいと思います。どう

ぞよろしく願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。清水部会長、よろしく願いいたします。

では、続きまして、議題3の地域保健医療推進プランの進捗状況について、事務局から御報告をお願いいたします。

【池川市町村連携課長】 こちらについては、私から御説明をさせていただきます。

資料3-3を御覧ください。

資料としましては、資料3-1に各部会の所掌項目、資料3-2に項目ごとの重点目標と指標の一覧を添付しておりますので、こちらは必要に応じて御参照いただければと思います。

資料3-3は、プランの進捗管理を行うための資料となる取組状況シートになります。項目ごとに重点目標、指標、各市や保健所等の令和7年度の実施状況、各指標の参考となるデータを記載しています。

令和7年度の実施状況については、新規及び特色のある取組に下線を引いておりますので、御参考としてください。

また、こちらの資料の作成に当たりましては、情報提供等御協力いただき、誠にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

本日は、限られたお時間であり、また合同3部会でもあることから、各部会の所掌項目から一部を抜粋しまして、黄色のまとめ欄を中心に取組状況を御紹介いたします。

では、初めに、1ページ、「健康づくりの推進」になります。

各市におかれましては、特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導実施率の向上のため、様々な方法で普及啓発に取り組まれております。

清瀬市では、特定保健指導の実施率向上に向けて、令和6年度より成果連動型民間委託契約方式を導入されており、昨年度の健康なまち・地域ケア部会でも御紹介をいただきました。取組の結果として、令和6年度の実施率は4ポイント上昇されたということです。

そのほか、生活習慣の改善に向けて、各市ともスマートフォンアプリを活用した取組を積極的に推進されております。この中から、後ほど西東京市より、健康ポイントアプリ「あるこ」の取組について御紹介をいただきます。

続きまして、3ページ目、「こころの健康づくり」になります。

各市では、自殺対策計画に基づき、関係部署・機関が連携して取組を進められており、ゲートキーパーの養成や相談体制の充実を図られております。

東村山市では、令和7年1月にNPO法人ライフリンクと連携協定を締結され、事業を進めるとともに、市民向けの自殺対策シンポジウム等を実施されております。

保健所におきましては、自殺対策基本法が改正され、学校の責務等が追加されたことを踏まえまして、今年度開催しました学校保健と地域保健との連携会議において、「子供の自殺対策」をテーマとし、学校保健会や各市の皆様と情報共有や意見交換を実施しております。

続きまして、8ページ、「食を通した健康づくり」です。

当圏域では、多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議を設置し、圏域各市や関係団体と連携をして、食を通した健康づくりに取り組んでおります。

今年度は、JAの直売所などにおいて、野菜摂取や適切な食塩摂取の普及啓発に取り組むとともに、各市商工会とも連携をいたしまして、「からだ気くばりメニュー店」の普及啓発なども実施しております。

各市におきましても、野菜摂取につながるレシピを様々な手法で発信するなど、独自の取組を実施されており、後ほど小平市より、協定締結企業と連携した取組として、野菜摂取量の測定会などの取組を御紹介いただく予定です。

続きまして、11ページ、「歯と口腔の健康づくり」になります。

各市において、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりとして、成人歯科健診の実施や受診勧奨を進めております。

障害者歯科保健につきましては、一部の市において、障害者に特化した歯科医院等の情報提供を行っているほか、保健所においては、医療従事者向けや施設職員、介護者向けの研修会などを実施し、障害者歯科保健医療の推進に取り組んでおります。

また、令和6年度から7年度の課題別事業として、「職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業」を実施しておりまして、若者向けの普及啓発動画を作成して、広報にも取り組んでおります。

次に、12ページ、「保健医療提供体制の充実」です。

保健所から委託させていただいております医師会を中心に、脳卒中及び糖尿病の医療連携推進事業を実施しておりまして、関係機関の連携会議や都民向け講習会などを開催しております。こちらの各事業の概要については、後ほどの議事で御紹介させていただきます。

そのほかにも、各市において、がん検診の拡充や糖尿病の重症化ハイリスク者に対する受診勧奨や保健指導を、三師会など、地域の関係者と連携をして実施をされているところです。

続いて、少し飛びまして、21ページ目、「難病患者等支援」になります。

難病患者の方たちが安心して暮らせる支援体制の構築に向けて、各市におかれましては、障害福祉サービスのニーズの把握、制度周知、災害時の個別支援計画作成など、療養支援を進められております。

また、保健所では、難病対策地域協議会や講演会を開催し、圏域の関係者との連携、人材育成を進めています。

今年度の講演会につきましては、在宅人工呼吸器使用をされている難病患者の災害対策を題材に、地域支援者向けに開催しておりまして、後ほどの報告事項にて御紹介をさせていただきます。

続いて、24ページ目、「健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策」です。

令和7年度は、昨年5月に東京都の新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されまして、本年7月までに区市町村が行動計画の改定を行うという状況になり、行動計画に関する大きな動きがございました。

そうした状況を踏まえ、各市の行動計画改定に当たり、より実効性の高い計画改定につなげるということを目的に、5市と保健所で連絡会を設置し、圏域内で意見交換を行いながら、計画改定に取り組んでいるところでございます。

また、昨年の12月に、新興感染症が発生した際を想定した実践型訓練を公立昭和病院、多摩北部医療センター、小平市医師会の御協力を得て実施をしているところです。当日は、多くの医療機関や医師会、市の方に御参加をいただきまして、流行初期の対応について、図上訓練等で確認をしております。

引き続き、各種会議や研修・訓練等を通して、新興感染症発生時の体制強化や連携強化を図ってまいります。

続きまして、29ページ目、「医薬品等の安全確保」です。

オーバードーズなど、若年層での薬物の浸透・依存が大きな問題となっております。そのため、薬物乱用防止対策の推進に向けて、各市、関係団体、保健所等では、様々な手法や媒体を通じて、薬の正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。

保健所では、市販薬のオーバードーズに関する啓発資材を新たに作成いたしまして、普及啓発に取り組んでいるほか、東久留米市では、ホームページにおいてオーバードーズに関する情報提供を新たに開始されております。

最後に、35ページ目、「災害時保健医療対策」です。

圏域では、地域災害拠点中核病院の公立昭和病院より指定された地域災害医療コーディネ

ネーターの先生方が中心となって、圏域の地域災害医療連携会議や災害時の図上訓練などを行っております。

また、各市では、防災訓練や医療救護所の設営訓練などに加えまして、マニュアルの見直しなどを行っており、平時からの備えに取り組まれています。

保健所においては、各市の訓練に参加させていただきまして、連携協力体制の強化に取り組むとともに、市町村支援研修といたしまして、避難所の感染症対策やHUGと呼ばれる避難所運営ゲームを活用した研修などを実施しております、圏域の災害時保健活動の推進を図っているところです。こちらの市町村支援研修につきましては、後ほど報告事項にて御紹介をさせていただきます。

資料3-3の説明は以上としまして、資料3-4にて、先進事例等の御紹介をさせていただきます。

こちらは各委員の皆様より、事前に情報提供いただきました先進的な取組を一覧化したものになります。こちらの事前調査にも御協力いただき、誠にありがとうございました。

こちらにも時間の関係がありまして、全て御紹介ができず恐縮でございますが、2点御紹介させていただきます。

1点目は、「1 健康づくりの推進」の中の5行目にあります、西東京商工会の取組となります。

こちらは、市内の中小零細事業者の健康管理を推進することで、経営体制の維持並びに医療費の抑制を目的とした施策となっております。具体的には、国保加入事業者への健診を市内ホールにて実施されているほか、協会けんぽ加入の事業所への健診の御紹介もされております。

2点目の御紹介は、「ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進」の2行目にあります、津田塾大学の取組です。

こちらは、学生・教職員を対象に、「歯と口の健康フェア」といたしまして、オンライン上での歯の健康に関する動画視聴や、その内容に関するクイズ形式のイベントを実施されております。

時間の関係上、一部の御紹介となってしまいましたが、各関係機関・団体の取組につきまして、御所属の取組の御参考としていただけますと幸いです。

少し駆け足となってしまい恐縮ですが、御説明は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございました。

ただいま、地域保健医療推進プランの令和7年度の進捗状況について、主に資料3-3を中心に、その中からまとめ等を事務局からピックアップして、説明、御報告がありました。

また、最後に、資料3-4にあります各市あるいは保健所関係団体の先進的な取組報告シートの中から2点御説明があったかと思えます。

それでは、委員の皆様方から御質問、御意見があれば、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

島田委員、お願いします。

【島田委員】 島田でございます。

2点お聞きしたいのですが、先々週でしたでしょうか、自殺の統計が速報で出ていたかと思うのですが、小中高生が最高の自殺者数だということです。市町村の方に伺いますと、教育委員会との壁が非常に難しく、学校には入りにくいようなお話がありました。先ほどの「こころの健康づくり」の報告シートのところで、小中学校は、どこの市町村か聞き逃してしまったのですが、教育委員会等で色々な事業を行っているということなので、教育委員会との連携の仕方というのを教えていただければと思えます。

あと、もう一点、オーバードーズのことですが、とある区で、薬剤師会に入っている薬局さんは、非常に丁寧に、この子危ないのではないかというような時に、指導ができているとお聞きしました。今問題なのは、ドラッグストアで比較的気楽に、気軽に大容量で買ってしまうことが危惧されていると薬剤師の方からお聞きしたので、この圏域での実情などをお知らせいただければと思えます。

以上、2点でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

最初に自殺対策のことについてですけれども、いかがですか。事務局のほうからありますか。

【池川市町村連携課長】 自殺対策のところ、先ほど御紹介した取組は、学校保健と地域保健との連携会議の御紹介のところかなと思うのですが、こちらは保健所のほうで対応しておりまして、圏域の各市の教育関係部署の皆様ですとか、健康関係部署の皆様と、各市の学校保健会や学校校長会からの一部の方に御参加いただいております。

この会議は昨年8月に開催したのですが、子供の自殺がその当時、その前の年もやはり過去最高というところがありまして、また、自殺対策基本法が改正され、学校の責務も追加されているというところがありましたので、このテーマを取り上げさせていただいたところ

になります。

その前に教育委員会さんとの連携というところまでは、具体的にできてはいなかったのですけれども、やはりその中でも、学校のほうでも、教員の方の早期の気づきが大切というところですか、気づいた後の連携としては、市や、関係部署、関係機関との連携が非常に重要というお話がありましたので、各市の皆様もそういったところから、教育委員会の方も含めて連携して取り組まれているのではないかと考えているところでございます。

【城所会長】 よろしいですか、島田委員。

【島田委員】 私も行政にいたものですから、やはり何か子供たちにアプローチしようとすると、学校となるのですが、学校の先生方の働き過ぎも問題になっているところで、なかなかそのアプローチが難しいなと思っていたところなので、保健所が介入していただくと、市の中の連携の方が結構難しいこともあるので、ありがたいなと思っています。

【城所会長】 ありがとうございます。

御指摘のように、自殺対策が進んで、全体の自殺者数は減ってきたのですが、やはり以前からある青少年の自殺の問題、これについては実際増加しているというところで、御指摘のような取組はぜひ必要ではないかということで、取り組んでいるということでございます。

では、もう一つの御質問で、オーバードーズのことについて、これは事務局のほうからありましたらお願いします。

【大山生活環境安全課長】 オーバードーズにつきましては、既存の違法でない薬を、居場所を求めているような若い人たちが主に使ってしまうということで、また、麻薬とは違う形です。市が主催の連携会議等では、やはり市として学校の方にうまく介入できないかとか、市の事業として、PTA主催の何かに取り込めないかとか、とにかく御本人と親御さんの方に何か対策を訴えかけられるような形を取っていけないかということで、やっています。もちろん警察のほうも、そういった対策に関与しているという情報もあります。まだまだな点があるのですが、オーバードーズが自殺に結びついているというところもありますので、いい形で何か改善を今後も図っていければと考えているところです。

【城所会長】 ありがとうございます。

担当のほうからも、もう一つお答えしたいということで、お願いします。

【遠藤課長代理】 薬事指導担当の遠藤と申します。お世話になっております。

ドラッグストアの対策についてですが、1個しか売れないとか、空箱を置いているといった形で、まさにオーバー・ザ・カウンターで中にしまっているとか、販売店の方はかなり気

をつけていただいております。不審な点があったら、年齢が若かったり、あと、他で買って
いそうだなというときは、チェックシートなどを見せたりして質問しています。

そういった対策はしていただいているのですが、その店舗では1個しか買えなくても、こ
の辺にドラッグストアはたくさんあるので、他店舗を周ってしまいますと買ってしまうと
いうのが実情です。

今年の5月にまたさらに厳しくなって、目の届く範囲でしか置けないといった法改正も
されておりますので、一層買いづらくはなるのですが、やはり当の本人がいくつもドラッグ
ストア巡りをしてしまうと、防ぎようがないかなと思います。

先ほど当課課長からも説明があったとおり、違法薬物ではなく、所持違反等もないので、
なかなか本人たちへの啓発を進めないと解決しない問題と認識しております。

監視を行っている薬事指導担当からは以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。今の回答でよろしいでしょうか。

そういう意味では、自殺対策ともつながって、やはりこういった取組というのは、特に予
防へ向けて、地域での体制づくりが重要だと思います。

では、他にこのテーマについて御意見がありましたら。

よろしければ、まだ、この後も御質問の機会を設けますので、議事を少し進めさせていた
だきたいと思います。

では、議事の5の各部会からということで、最初に、健康なまち・地域ケア部会に移りた
いと思います。

本件は、健康なまち・地域ケア部会の所掌項目ですので、引き続き、私が部会長として進
行役を務めさせていただきます。

まず、アの「データで見た北多摩北部地域の現状」について、事務局より御説明をお願い
します。

【笹原課長代理】 企画調整担当の笹原と申します。

私から、「データで見た北多摩北部地域の現状」について御説明いたします。

資料4-1を御覧ください。

本資料は、国が公開しているNDBオープンデータ（特定健診分）を活用し、この地域の
健康状況を東京都全体と比較したものです。NDBは、国が法律に基づき、医療費適正化の
ために整備している大規模データベースです。レセプトや特定健診など、国民の医療に関す
る多様なデータを集約しており、そのカバー率は全数に近いとされています。

裏面をおめくりください。スライド3番です。

本日は、この地域の40～74歳、項目により異なりますが、約15～18万人の特定健診データを用いて、この後の次第に関連する生活習慣、身体状況、疾病関連の項目について、東京都全体と比較したものを御紹介いたします。

なお、この地域は、50代後半以降の人口割合が東京都より高いため、高齢者層の値が全体の結果に与える影響が大きくなっており、あらかじめ御承知おきください。

下段に行きます。

各グラフの青線は男性、赤線は女性、実線は北多摩北部地域、点線は東京都全体となっております。まず、運動習慣は男女とも東京都より高く、特に60代以上でその値が大きくなっています。

裏に行きまして、スライド5番。

朝食を抜く習慣は、増加傾向にあります、東京都より低い割合です。若い世代ほど朝食を抜く傾向があります。

下段、スライド6番です。

毎日の間食や甘い飲物を摂取している割合は、僅かに増加しており、女性は東京都より高めとなっております。

続いて、スライド7番です。

かむ力については、男性が僅かに増加しておりますが、女性は横ばいとなっております。東京都よりやや低い値で推移しております。

スライド8番です。

肥満は、令和2年度をピークに減少傾向で、東京都とほぼ差はありません。

スライド9番。

やせですが、女性で増加傾向が見られますが、東京都より低い値となっております。

スライド10番から13番、血圧、糖尿病関連では、収縮期血圧、降圧剤の使用、HbA1cは、いずれも東京都より高い状況です。糖尿病の治療薬の使用は、東京都と同程度となっております。

スライド14番です。

他の統計データになりますが、脳血管疾患の男性の年齢調整死亡率は、東京都より低く、脳卒中による死亡が少なくなっております。

スライド15番。

65歳に達した人が「要介護2」以上の介護認定を受けるまでの期間を算定した65歳健康寿命Aは、男女とも東京都より高く、健康である期間が長くなっています。

北多摩北部地域では、朝食や60代後半以降の運動などの項目で、東京都全体よりよい傾向が見られます。これらの点も、70代前半の疾病関連の値が低く、健康寿命が長いことにつながっていると考えられます。一方で、40～50代の女性の運動習慣、間食などの課題も見受けられます。

本日御紹介したのはごく一部の項目ですが、それぞれの機関が今後の取組を進める際の参考になれば幸いです。

以上で説明を終わりにしたいと思います。

【城所会長】 ありがとうございます。

また、この部会、もう一つ、健康ポイントアプリ「あるこ」について、西東京市での取組なので、西東京市の五十嵐委員、御説明をお願いしたいと思います。

【五十嵐委員】 よろしくお願ひいたします。西東京市健康福祉部の五十嵐でございます。

本日は、本市の事業の御紹介の時間をいただきまして、ありがとうございます。

資料は4-2になります。

健康ポイントアプリ「あるこ」についての御紹介をさせていただきます。

こちらは、西東京市の健康づくり事業の一環として行っております。スライドの1番目でございます。

スタートのタイミングは令和2年11月、皆さん御記憶のとおりコロナが非常にまん延している時期というところでした。ちょうどコロナの発生から半年ぐらい経過する中で、市民の方から健康づくりに対しての御不安、具体的には、「今までみんなと集まって体操をやっていたができなくなった」とか、「ジムのようなところに通えていない」といった御不安のお声をいただく中で、このアプリを活用した事業を始めたところでございます。

歩くことを中心に、日常の中での健康づくりを行うことができるアプリでございまして、これは今、国の方でも進めておりますインセンティブの付与というところを地元の事業者様、また自治体間の連携の中で行っているということでございます。

四つ目のところですが、これが本市のアプリの大きな特徴で、健康アプリは自治体でやられているところは多いのですが、当市のアプリについては、コンテンツを16種類以上用意してございます。具体的には、歩数だけではなくて、毎日の体温、血圧、睡眠時間等も記録することによって、ポイントが付与されます。

あわせて、動画を活用したコンテンツも数百種類、このアプリの中で見られるようなところがあります。いろいろな体操の動画等もあり、比較的若い方に人気がある格闘技エクササイズといった動画も視聴するとポイントが付与されるような形になります。

また、このアプリを活用して、年間数回イベントも行って、登録者の増加につながっているところがございます。昨年の11月末現在、6,724人の方の登録がされているというところがございます。

スライドの②でございます。

実際アプリを使用された方の平均歩数の動きについてこちらで記してございますが、全体の平均歩数、これがアプリを始めた当初から、アプリを利用することによって、842歩のアップが見られるということです。実際、市民の方のお声も聞くと、外出するきっかけになっているとか、また、御家族の中でこのアプリを用いて、その歩数を話題にしながら、それぞれ声を掛け合って、健康づくりを御家族の中でもやっているようなところを伺っております。

資料の裏面、スライドの③をお願いいたします。

具体的にこのアプリを活用された方の行動変容の部分でございます。

これは実際にアプリ利用者の方のお声を聞いて、それを集計したものでございますけれども、実際この「あるこ」を利用し始めてから、市民の方のお声としては、「歩くことを意識する」ことが、皆さん非常に数字として大きく出てきているところ。また、歩くに限らず、その数字を見ながら、できるだけ体を動かすような、そういうようなことも心がけているところで、「あるこ」の登録後、72.7%の方が「歩くことを意識する」、39.3%の人が「できるだけ体を動かす」ということで、意識や行動面により変化が見られているところでございます。

このような分析については、健康課所属の保健師が運営事業者と一緒に分析をすることで、様々な場面で市民の方にも御紹介するようなことを行っております。

結果として、最後のスライドでございますけれども、一つの取りまとめでございますが、始めてから3年経つ中で、令和5年度には、「第12回健康寿命を伸ばそう！アワード」、にエントリーさせていただいたところ、審査を済まして、スポーツ庁長官優秀賞をいただいたというところでございます。

実際御審査された審査員の方からのコメントとしては、受賞のポイントとしては、歩数が見える化したこと、それからウォーキングやエクササイズに応じたポイント付与などの、楽

しみながら参加できる工夫がされている、スポーツ実施率が低くなっている20代から50代、特に女性の参加を促すことができているなどのお声をいただいたというところでございます。

引き続き、当市におきましては、「健康」応援都市の実現を目指しているところでございますので、このアプリのさらなる活用、登録者数の増加ということで、健康づくり事業に活用していきたいと考えております。

御紹介は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

今、二つの報告がございましたが、御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

三ツ木委員、お願いします。

【三ツ木委員】 公募委員の三ツ木です。お願いします。

今ほどの「あるこ」のアプリについて、受賞のポイントのところですけども、比較的若い世代の女性の参加を促せたというのは、どこにあったとお考えでしょうか。このアプリが魅力的という中の、どの点なのかということをお伺いしたいです。

【城所会長】 五十嵐委員、いかがでしょうか。

【五十嵐委員】 はい、お答えさせていただきます。

二つお伝えしたいと思いますですが、一つ目は、コンテンツのいわゆる見栄えというところで、このアプリの選定に関しましては、機能もそうですけれども、登録された方が御興味を持つような実際の画面の見え方を視点に置いたところですが、その辺りが一つその世代の方に届いたかなというところがあります。

あと、二つ目は、そのコンテンツの中で、特に動画の部分で、割と若い方が実際見て体を動かしたくなるような、プロのインストラクターさんが動画に出たりといった、先ほど御紹介した格闘技エクササイズのような、少し楽しさ、興味を引くような、そういう動画もこのコンテンツの中に各数百種類あるということが比較的若い女性の参加につながったかなといったところが、二つ御紹介できる点です。

以上です。

【三ツ木委員】 なるほど。ありがとうございます。

ポイントがたまると何かもらえるというよりは、中身の面白さというところなのですね。どうもありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

【三浦委員】 公募委員の三浦と申します。

私もこのアプリの「あるこ」について、今の御報告を伺いまして、西東京市、すごいと思っただけです。

担当の方にお聞きしたいのですが、この資料4-2には、登録者数が令和7年11月末で6,724人と書いてあるのですが、この数字というのは、担当の方から見て、予想以上に多かったのか、どうでしょうか。

それから、あと、こういう西東京市の取組に対して、他の市から何か問合せとか、何かこういうノウハウを教えて欲しいとか、そういったような問合せはあるのでしょうか。

私は東村山市民ですが、こういうアプリを聞いたことがないし、恥ずかしながら、そもそもスマートフォンを持ち合わせない人間なので、どんなにいいものがあったとしても私は参加できないのですが、歩くのだけは歩いていますので、平均の倍ぐらいはいつも歩いているんです。その2点ほど、何かお答えありましたらお願いできればと思います。

【城所会長】 ありがとうございます。

では、五十嵐委員、お願いいたします。

【五十嵐委員】 御質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

まず、登録者数についてですけれども、これはコロナ禍の真ただ中で始めたところですし、実際予算を編成する過程でも、議会等でも様々な御意見をいただいたところで、

一応、当初の目標では、最初の登録者数の目標を3,000人、これを3年間、年間1,000人ずつぐらい増やせればと思っていたところですが、実際に3,000人については、ほぼ1年間で達成しまして、伸び率としては、スタートダッシュのところは大きかったかなと思います。その後も様々な御案内により、今この数字になっています。

正直、市としては、この数字、まだまだだと思っています。やはり通年でやっているアプリですし、人口も当市は20万7,000というところでもございますので、まだまだここは伸ばしていかなければならないという課題認識はあります。

それから、二つ目の、このアプリのお問合せというところでは、様々ないただいております。都内もそうですし、都外からも御視察、お問合せ等をいただく中で、実際、この数年間の間に、同じこのアプリ、これは委託で行っているのですが、同じアプリを使う自治体も全国的

に幾つか、都道府県も入れて出てきているところですよ。そうすると、実際この同じアプリを使っている中で、歩数を競うようなイベントができるといった副次的な効果も出てきております。先ほど御紹介しましたイベントですと、このアプリ上で同じこのアプリを使える自治体が、例えば三つぐらい一緒にイベントをやると、それぞれの市の方が、日本橋を出発して、東海道五十三次でどこまで歩数を伸ばしていくかというようなことを、アプリ上で市同士競い合ったりというようなこともできたりします。

あわせて、それぞれの町の特産品をインセンティブで交換し合いながら、それぞれの町の方にも多く参加していただくということで、当市からも、市内の事業者様に御協力いただいて、当市の食料品といったものもインセンティブとして出させていただいて、そのような連携も行っているところでございます。

以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

それでは、まだまだ御質問あると思いますけれども、時間の関係があるので、健康なまち・地域ケア部会につきましては以上で終わらせていただきたいと思います。

(2)については、くらしの衛生部会の酒井部会長に進行していただきたいと思います。

酒井部会長、お願いいたします。

【酒井部会長】 どうぞよろしく願いいたします。

では、(2)番目、くらしの衛生部会、食を通した健康づくりに移りたいと思います。

アの「多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議での取組 食からの健康づくりシンポジウムの開催」について、事務局より御説明をお願いいたします。

【小池課長代理】 それでは、食を通した健康づくりの取組について御説明をさせていただきます。

保健栄養担当の小池と申します。よろしく願いいたします。

資料の5-1を御覧ください。

北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランにおける食を通した健康づくりでは、栄養・食生活における様々な課題に対応するため、生涯にわたる食を通した健康づくりの充実を目指し、多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議を推進母体とした取組を圏域全体で進めております。

取組の実施に当たりましては、共通認識の下、食を通した健康づくりを推進するため、栄養・食生活ネットワーク会議におきまして、栄養バランスのとれた食事の推進を取組目標に

設定をし、地域の誰もが健康的な食生活を送ることができるよう、圏域各市、食に関わる関係団体、給食施設、保健所等が情報共有・連携を図りながら、食育月間など、年間を通して多様な取組を展開しております。

その中で保健所では、食を通じた健康づくりを推進するための環境整備の一環として、取組を効率的・効果的に推進するために、地域の健康づくりを担う人材の育成と取組の横展開を目的とした、食からの健康づくりシンポジウムを開催しております。

今年度は、国民の健康づくりの施策上、優先して取り組むべき課題の一つである、減塩に焦点を当てまして、行政、給食施設、地域において、適切な食塩摂取に関するより効果的な啓発を行うための取組事例の共有、意見交換を行っております。

基調講演では、リーフレットの配布といった情報へのアクセスでは行動変容に至る効果が大きくなく、例えば給食などの食物へのアクセスを起点に取組を行うことで、減塩に対する意識や実際の食塩摂取量の低下につながられた事例の説明等があり、市民が負担感なく、減塩を実践するための食環境整備について、参加者の気づきや意識の向上につなげることができたと考えております。

本シンポジウムをはじめとした、栄養・食生活ネットワーク会議での取組を通しまして、引き続き圏域全体で食を通じた健康づくりの実効性のある取組を推進し、全ての年代の市民が生涯にわたり健康的な食生活を送ることができる地域を目指してまいります。

説明は以上です。

【酒井部会長】 ありがとうございます。

それでは、先に、次に参りたいと思います。後でまた御質問等、よろしく申し上げます。

次に、イの「協定締結企業と連携した取組」について、小平市の尾崎委員より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【尾崎委員】 小平市の尾崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小平市では、「食を通じた健康づくりを進める」を目標といたしまして、イベントなどを通じて、子供から大人まで、野菜の摂取量増加、朝食の摂取、主食、主菜、副菜をそろえた食事の大切さなどについて普及啓発いたしまして、健康づくりを推進しております。

本日は、「協定締結企業と連携した取組」として、明治安田生命と連携した、期日前投票所での野菜摂取量測定会と、市内セブンイレブン28店舗での食生活改善の啓発ポップ掲示の二つの取組につきまして、御紹介をさせていただきます。

資料は、今画面にも出ております資料5-2でございますが、こちらが一つ目の取組、野

菜摂取量測定会でございます。

当市以外でも実施されているので御承知の方も多いと存じますが、令和6年に健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社に御協力をいただきまして、推定の野菜摂取量を簡単に測定できる「ベジチェック」を活用した測定会を開催いたしました。

資料の写真にありますとおり、「ベジチェック」は、手のひらをセンサーに約30秒押し当てただけで、簡単に推定野菜摂取量を測定し、見える化できる機械で、見える化した御自分の野菜摂取レベルを振り返ることで、食生活の見直しにつながることを期待できます。

もともと健康教室の中で活用させていただいておりましたが、御自身の状態を簡単に測定できることから、健康無関心層にも届きやすい、食習慣の改善の行動変容の取組になることを期待いたしまして、令和7年度は6月に都議会議員選挙、7月に参議院議員選挙がございましたので、様々な人が集まる期日前投票所の前で測定会を実施いたしました。働き世代や子育て世代の親子で来館された御家族など、幅広い年代の方に測定会への参加を促すことができました。4日間でおおよそ900人の方に、食生活のアドバイスや健康推進課で行っている健康教室や健診などの御案内ができました。

二つ目の取組は、資料のもう一つの裏面になりますが、ポップ掲示になります。

こちら令和2年に地域活性化包括連携協定を締結した株式会社セブンイレブンジャパンに御協力をいただきまして、9月の東京都食生活改善普及運動期間に合わせて実施いたしました。

資料にもございますが、実施内容といたしまして掲載している真ん中のところにありますが、主食に偏りがちなコンビニエンスストアでの食品購入者に向けて、主食だけでなく、野菜やタンパク質の多い料理を一品プラスし、バランスのよい食事に近づけることの啓発を目的に、ポップを2種類作成いたしまして、小平市内のセブンイレブン28店舗に、食生活改善の啓発ポップの掲示を依頼いたしました。

ポップは資料の下部に掲載してありますように、コンビニエンスストアの華やかな食品売場の中に掲示しても目立つように、カラフルで、言葉も目立つようにデザインいたしました。実際に掲示した様子は、資料の右上の写真のとおりでございます。

このポップの掲示だけで食品購買の行動変容につなげることは難しいと捉えてはおりますが、気軽に立ち寄るコンビニエンスストアで、幅広い年代の方に繰り返しポップを見てもらうことで、バランスのよい食事をとることの意識づけを行えたと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【酒井部会長】 ありがとうございます。

大変色々な企業を巻き込んだ取組で、頼もしく伺いました。

まず、ここまでで御意見とか御質問などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 三ツ木委員から手が挙がっています。

【三ツ木委員】 すみません。減塩のところの質問なのですが、ここ何年か、夏になると、塩をつけたあめとか食品とか、あの辺をとれば万能のような、誇大広告ぎりぎりのような、食品の商業的な売出しが多いと思います。極端に言うと、これ、間違っているんだといったような、減塩の大切さはすごく訴えてくださっていると思うのですが、惑わされないようにとか、そういうことをどんなふうに伝えていただいているのかというのを知りたいです。周りにもすごく多いので、夏になれば塩をなめておけばいいというようなことがあまりにも多くて、そこを伺いたいです。

【酒井部会長】 ありがとうございます。

こちらは今、多摩小平保健所への御質問ということでよろしいでしょうか。具体的には先ほどの小平市に御質問という形にいたしましょうか。

【三ツ木委員】 そうですね、広いので。具体的にこんなふうに説明しているよという自治体さんがあればという形でよろしいでしょうか。

【酒井部会長】 では、小平市にお願いしてもよろしいですか。

【尾崎委員】 小平市です。

今、委員さんから御質問いただいたのは、夏の暑さ対策で、汗を多くかいて塩分が不足したときに、そういう塩分強化の食品を取ることというような広告に対する、直接的な広告に対する、惑わされないでくださいというような直接的なものはしておりませんが、市の健康教室では、毎年1年間を通して、市民の方から色々お話をいただきまして、我々は「減塩」という言葉に対して、「適塩」という形の言葉を使って、御自身に適切な量の塩をとりましょうというような普及啓発をしております。

その中で、どれだけとればいいのかをお知らせしていくということになりますので、それは教室に参加している方に向けたものになりますので、一般的な消費、購買の場所に向けて、なかなか意識啓発としていくのは、考えるところが多いのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

【酒井部会長】 よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。時間も押しているかと思しますので、くらしの衛生部会のほうからは、以上にさせていただければと思います。ありがとうございました。

【城所会長】 酒井部会長、ありがとうございました。

それでは、3について、地域医療・システム化推進部会会長の清水委員、司会をお願いしたいと思います。

【清水副会長】 では、（3）の地域医療・システム化推進部会に入りたいと思います。

まず、アの「脳卒中医療推進事業」です。これをまず事務局から説明をお願いいたします。

【杉田課長代理】 それでは、令和7年度脳卒中医療連携推進事業につきまして、保健医療担当の杉田より御説明いたします。

資料6-1を御覧ください。

当事業は平成25年より開始しておりまして、当圏域では、中核病院、地区医師会、行政機関等と協働し、地域において、急性期、回復期、維持期までの切れ目のない脳卒中の医療連携体制の構築を目的としております。

事業の中心となるのは、脳卒中ネットワーク委員会で、実施事業の検討・決定等を行っております。昨年度に引き続き、東久留米医師会様が事務局を担当し、前田病院副院長、前田達浩先生が委員長を務めておられます。

委員会は年に3回開催され、ほかに急性期部会、回復期部会、維持期部会を開催し、各部会では所管する事業を検討・実施しております。

次に、（2）圏域急性期医療機関との意見交換会を御覧ください。

こちらは、急性期医療機関の連携強化を図るため、今年度から急性期部会所管の新たな事業になります。当日は、北多摩北部医療圏域の6つの急性期医療機関の先生にお集まりいただきまして、活発な意見交換が行われました。

裏面を御覧ください。

医療従事者向け研修会は、回復期部会が事務局となりまして、令和8年2月26日にオンラインで開催予定でございます。当日は、「脳機能ルネッサンス」リハビリテーションとフレイル予防をテーマに取りつつ、多摩北部医療センターリハビリテーション科医長の高橋宣成先生及び健康長寿医療センター歯科口腔外科部長・研究所研究部長の平野浩彦先生より御講義いただきます。

また、都民公開講座は、維持期部会が事務局となりまして、令和8年3月14日に開催予

定となっております。こちらは、「脳卒中中で寝たきりにならないために一予防術と福祉用具の実例―」をテーマに、有限会社ふれあい工房の山本裕一代表取締役及び都立北多摩北部医療センター循環器内科医長 渡邊真広先生より御講演をいただきます。詳細につきましては、お手元のチラシを御覧ください。

最後に、地域住民向け普及啓発活動として、脳卒中予防を促すイラストをパッケージにしたウェットティッシュを作成いたしまして、医療機関や各市の関係先に配布する予定となっております。

脳卒中医療連携事業では、今後も委員会を中心に、各部会による事業実施により、地域の連携強化をさらに進めていくこととしております。

説明は以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

では、今年度の事務局を担当します東久留米医師会熊野委員、何か御意見、補足等ございますか。

【熊野委員】 東久留米医師会の熊野です。

昨年度と今年度は東久留米医師会が担当となりまして、今説明があったとおり、脳卒中ネットワーク委員会で様々な事業を行っているところであります。

説明にもあったとおり、2月に医療者、従事者向けの研修会、3月に東久留米市の成美会館で都民向けの講座があります。

それぞれ医師会の事務局を通して、会員の先生方のところには資料、チラシが配布されていると思いますので、皆様に周知をお願いして、多くの市民、都民の方に来ていただければありがたいと思っております。

以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

では、続きまして、この「糖尿病医療連携推進事業」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【杉田課長代理】 それでは、資料6-2を御覧ください。

令和7年度糖尿病医療連携推進事業につきまして御説明いたします。

当事業は、平成25年度から開始しておりまして、当圏域の糖尿病治療や予防に関するサービスを地域で受けられる医療連携体制の構築を目指しております。これにより、予防の充実や患者の重症化予防、療養生活の向上を目指しております。

事業の中心となりますのは、糖尿病ネットワーク委員会で、実施事業の検討・決定等を行っております。今年度から、東村山市医師会様が事務局を担当いたしまして、都立北多摩北部医療センター内分泌代謝内科の部長であります藤田寛子先生が委員長を務められております。

委員会は年3回開催され、作業部会や圏域各市に御参加いただく検討会も実施しております。

裏面を御覧ください。

医療従事者向け研修会は、令和7年12月18日にオンラインで開催され、石橋クリニックの石橋幸滋先生により、「いよいよ実現化に向かう医療DX…医療DXを学ぼう！」と題しまして、医療DXの最新の動向などに関する講義をいただき、当日は60名の参加者がありまして、大変盛況な研修会となりました。

また、都民公開講座は令和8年2月15日に開催予定になっておりまして、東京都栄養士会会長の西村一弘先生及びこだま歯科医院の小玉剛先生より御講演をいただく予定となっております。詳細につきましては、お手元のチラシを御覧ください。

さらに、ネットワーク委員会のホームページでは、登録医療機関の検索や診療支援のツール、啓発コンテンツなどを提供しております。

最後に、都では今年度、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定が行われまして、都独自の基準や評価指標を設定いたしまして、区市町村の取組状況の比較も可能なものとなっております。圏域を代表いたしまして、藤田委員長に都の会議に出席していただきました。

このように、地域全体で糖尿病対策を推進し、都民の健康維持に貢献してまいります。

説明は以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

では、今年度のネットワークの事務局を東村山市医師会が担っていますので、会長の磯部委員、何か補足のコメントございますか。

【磯部委員】 東村山市の磯部です。よろしく申し上げます。

ネットワーク委員会では、多摩北部医療センターの藤田先生に委員長になっていただき、みんなで活発にどのようなことを話し合うかということを討議いたしました。その中で印象に残っているのは、糖尿病の話です。地域では医療だけでなく、介護の方、それから患者さん、都民の方を含めて、広く啓蒙していかなくてはいけないという話がありました。

まず医療従事者向け研修会ですが、60名参加したということですが、医師、看護師、薬

剤師、管理栄養士、その他、たくさんの職種の方に御参加していただき、医療従事者向け研修会を行うことができました。

さらに、今週末2月15日には、都民向けの公開講座も行いますので、ぜひ患者さんにお声がけいただいて、内容は、高齢期に元気になる食事のポイント、それから糖尿病とオーラルフレイル対策ということで、多職種が関わる内容になっておりますので、ぜひお時間ある方は御参加いただければと思います。

以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

では、続きまして、ウ、「歯科保健推進事業」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【大畑歯科保健担当課長】 日頃からお世話になっております。歯科保健担当の大畑です。

資料は6-3を御覧ください。主な点について御説明いたします。

2の研修会についてです。(1) 保育所、幼稚園歯科保健担当者研修会は、大阪大学大学院歯学研究科口腔感染制御学系部門予防歯科学講座の中村恵理子先生に、(2) 栄養管理講習会と合同で開催した、摂食嚥下機能支援研修会は、地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター言語聴覚士の佐野剛雅先生に御講師をお願いいたしました。(3) の医療従事者向け障害者歯科保健研修会は、まず、地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター歯科口腔外科部長の潮田高志先生と、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック医長の山田裕之先生に、それぞれのお立場からの講義をオンデマンドで配信し、その後、初めの試みとして、歯科医師の先生方に、障害のある方を受け入れる際の工夫に関するワークショップを含めた集合形式での研修を行い、受講者の方同士で意見交換をしていただきました。

研修後のアンケートで、ほかの歯科医療機関における診療について知ることができ、大変参考になった、充実した研修会であったとお声をいただいております。

各種研修会の詳細は、資料を御覧いただければと存じます。

3の課題別地域保健医療推進プランでは、モデル市として小平市を選定し、「職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業」に、小平市歯科医師会、小平商工会、市内の大学や、学識の先生に御協力をいただき取り組んでおります。

動画の作成では、若い世代に響くよう、企画段階より現役の大学生に御協力いただき現在の生活習慣が自身の将来の健康にどのように関係していくかをストーリー仕立てにしてお

り、視聴した方より御好評をいただいております。参考資料2に動画のQRコードがございますので、後ほど御視聴していただければと存じます。

今後も各市歯科医師会、市をはじめ、関係機関と協力し、この地域に沿った、かつ効果的な事業を行っていきたいと考えております。

説明は以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

では、今年度の歯科保健推進会議の会長を担っております、小平市歯科医師会会長の星委員、コメントの追加、何かございますか。

【星委員】 小平歯科医師会の星です。

このたびは、歯科保健推進事業ということで、各種多くの研修会が開催されております。私も医療従事者向けの障害者の研修会に参加させていただきまして、比較的若い年代の先生が今回参加していただいております。障害者に寄与できる先生方がどんどん増えていただくよう、これからも拡散していきたいと思っております。

それから1番の推進会議でも、北多摩5市の歯科医師会の会長及び行政の担当の方、障害者のある方の御家族の会等、皆さんから多くの意見、特に御家族から、どうすれば歯科に受診できるか、どこに行けばいいか等、個別の様々な案件を聞かせていただき、5市で問題点を共有できました。来年も引き続きこのような会議に参加させていただきたいと思っております。

以上です。

【清水副会長】 ありがとうございます。

時間も押していますから、質問がもしございましたら、手短にお願いしたいと思っておりますが、ございますか。

なければ、ひと言、昭和病院の坂本委員から、圏域の地域医療支援病院として高度急性期を担っておりますが、地域の他機関との連携、あるいは地域住民への普及啓発等について、何かコメント等ありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【坂本委員】 ありがとうございます。公立昭和病院の坂本です。

地域医療支援病院といたしまして、北多摩北部医療圏の中で、当院は高度急性期の役割を果たすべく、引き続き努力を続けてまいります。

ここでは災害医療について御報告いたします。先ほどの資料にもございましたが、一昨日、北多摩北部医療圏の災害医療に関する会議を当院が事務局となつて行わせていただきまして、関連の医師会あるいは行政の皆様にご参加をいただき、情報交換をさせていただきました。

した。この会議につきましては、今後とも引き続き実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【清水副会長】 突然の御指名でご発言いただき、ありがとうございました。

私も脳卒中ネットワーク委員会に参加しています。先ほどの磯部委員と同様ですが、ネットワーク委員会は非常に熱心に、活発に討議しています。この都民公開講座を含めて、いかに都民の皆様の関心を持っていただけるかということも議論しています。

今後、そういう形で一生懸命やってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

では、また進行のほうを城所会長にお戻ししたいと思います。

【城所会長】 清水部会長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま議事の5、(1)、(2)、(3)、各部会からの報告がございました。今回は3部会合同ということで、それぞれの部会の取組に触れることができたかと思えます。

また、来年度から御報告がありましたように、協議会で選定したテーマに関する意見交換を各部会で行っていくということになりますので、またその場でも活発な意見交換の場になるように、引き続き皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

それでは、次に進みまして、6の報告事項ということで、まず、(1)の「災害対策に関する保健所の取組」について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

【齊藤課長代理】 市町村連携担当の齋藤と申します。

私からは、昨年11月に実施しました、市町村支援研修（災害対策編）について御報告させていただきます。

こちらの研修は、市の健康主管課、防災主管課及び災害時に避難所を所管する部署の職員の方を対象に実施いたしまして、当日は23名の職員の方に参加をいただきました。

テーマは、「イメージしよう！発災時、何が起こる？～市民の健康を守るために必要なこと～」としまして、災害時に発生する事態や課題等をイメージし、市における職種・組織を超えた連携を意識していただくことを目的に、研修を企画いたしました。

研修の内容ですが、まず導入として、圏域の人口構成や要配慮者の割合等に関する状況、災害時の被害想定や災害時保健活動における課題等について、保健所から説明いたしました。

その次に実践としまして、避難所運営ゲームによる演習を行いました。避難所運営ゲームは、頭文字を取りましてHUGとも言いますが、資料の一番下に記載をしておりますとおり避難所の属性が書かれたカードを適切に配置しまして、避難所で起こる出来事に対応する体験型のゲーム形式のカードゲームとなっております。

研修では、こちらのHUGを活用しましてグループワークを行い、避難所で起こる様々な出来事への対応について検討いただきました。

また、グループワークの後に、要配慮者への対応やトイレ、食品及びペットの取扱いなどの対応に困った事例について、東京都及び圏域各市の地域防災計画における対応方針等を保健所から紹介いたしました。

最後に、当保健所の統括保健師から、実際に能登半島地震へ被災地派遣された際の体験を共有するとともに、災害時の保健師の役割や、職種・組織を超えた連携の必要性等について講義を行いました。

参加された方からの感想としましては、避難所開設に際しては、避難者の来訪により課題が相次ぐ慌ただしい中で、迅速な判断が求められることを痛感したといった感想ですとか、多くの被災者の安全を守るために、職種や組織を超えて連携し、専門職が専門性を発揮するといったことが大切だと気づいたなどの感想をいただきました。

当保健所では、今後も円滑な災害時保健活動の実現に向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

【城所会長】 ありがとうございました。

続いて、「難病講演会」について御説明をお願いします。

【原統括課長代理】 それでは、難病講演会につきまして、地域保健担当の原より御報告いたします。

テーマは、「在宅人工呼吸器使用難病者の「その人らしさ」を踏まえた災害対策準備」です。

本講演会は、令和8年1月15日にオンラインで開催し、ケアマネジャー、訪問看護師、ホームヘルパー、市職員など、地域で患者さんを支える支援者56名の方に御参加いただきました。

これまで在宅人工呼吸器使用者の災害対策は、主に電源確保を中心に進められてきましたが、近年は、内水氾濫や落雷といった局所的災害に加え、コロナ禍で明らかになりました

介護者不在など、日常のささいな事象も命に直結するリスクとなっております。

そのため、支援者一人ひとりが対象者の生活状況や価値観といった個別性を踏まえ、自助・共助を高めるチームとしての関わりが重要であることが確認されました。

事後アンケートでは、平時の取組を繰り返すことこそ最大の備えであること、災害時個別支援計画は、チームで考えるための有効なツールであること、さらに、災害用備品は、置く・使う・維持するまでをセットで考える必要があるといった声が多く聞かれました。本講演会を通じて、「その人らしい」災害対策を考えることが、日頃の療養生活の質の向上につながるという点が改めて共有された内容です。

保健所では、引き続き、地域関係者の支援を通じて、災害対策を含む難病患者さんの療養生活の質の向上に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

では、続きまして、(2)の「医療安全推進事業」について、お願いしたいと思います。

【杉田課長代理】 それでは、医療安全推進事業の御説明させていただきます。

資料8を御覧ください。

多摩小平保健所では、医療法に基づきまして、「医療安全支援センター」を設置し、本庁と役割分担をしながら、地域における医療安全支援対策を推進しております。

実施事業は、患者の声相談窓口業務のほか、住民や医療機関を対象とした研修連絡会となっております。

患者の声相談窓口では、関連地域の診療所・歯科診療所で行われている医療に関して、総合的に相談を受けております。看護師や保健師の資格を持つ相談員が、患者の相談に答えるとともに、医療機関とのよりよい関係づくりに寄与するための助言を行っております。

相談受付時間、方法は記載のとおりで、件数は年間500件程度となっております。

事業の詳細実績に触れることは時間の都合上、割愛させていただきますが、別紙に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

研修会は記載のとおり、対象を住民、診療所・歯科診療所、病院と大きく三つに分けて実施しております。テーマは、相談窓口に寄せられた事例や医療機関のニーズを基に企画しております。

住民向けでは、患者の方へ相談窓口をより具体的に知っていただき、必要時に活用していただけるよう、都民にとって身近な相談者である民生委員の方々を対象に、担当保健師が講

演を行いました。

診療所・歯科診療所対象には、診療所で起こりやすいインシデント、アクシデントの傾向や対策、起こりやすい患者とのコミュニケーショントラブルを踏まえた対応につきまして、学識の先生方より御講演をいただきました。

病院対象は、連絡会を兼ねて開催いたしまして、高齢化等で増加する医療需要に対しまして、患者の症状や状態に応じた質の高い医療を提供できるよう、高度急性期、急性期、回復期、慢性期と、異なる医療機関を持つ病院の連携推進を目的といたしまして、退院支援をテーマに学識の先生に御講義をいただきました。

また、20病院、26名のMSWなどの方々の顔の見える形で意見交換会を行いました。連絡会につきましては、裏面のとおりとなっております。

医療安全支援センターでは、引き続き住民が安心して受けられる保健医療サービスの基盤づくりのために、寄せられた患者の声を大切にしながら、事業を通して地域の医療安全の向上を支援してまいります。

駆け足の説明となりましたが、以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

ただいま、6の報告事項、(1)と(2)を続けて説明していただきましたが、これについて御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、三浦委員、どうぞ。

【三浦委員】 公募委員の三浦です。

今の御報告に質問ということではなく、私の感想とといいますか、私は市のほうで障害者関係のことでも少し関わっておりまして、先ほどの災害対策のところ、そもそも障害のある方や難病の方は、避難所に来るまでが大変なんだろうと。来たら対応しますよという、そうじゃなくて、視覚障害の方からの一つの意見として、避難所設置はいいけど、そこまでどうやって災害時に行くんだというようなことをおっしゃられていて、私もそういうことに全然気がつかなくて、そうかと思ったことがありました。

今の報告がどうということではないのですが、そういった避難所に来る、それ以前の問題もあるんだなということなども、今の報告をお聞きしながら思い出したところです。

すみません、感想ですけど、以上でした。

【城所会長】 ありがとうございます。

今の御発言に関連しまして、そういったときに支援が必要な方に対する実際の名簿を作

ったり、体制づくりというのは、各市等でも取り組まれていると思いますので、参考に見ていただくといいのではないかと思います。

では、他にないようでしたら、申し訳ありませんが、今日は3部会合同ということで、非常に内容が盛り沢山だったものですから、時間が押しておりましたので、この辺で締めさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、次年度では、協議会で選定したテーマについて、各部会で深めていただくと、そういった各部会を開催いたしますので、そこでも活発な御議論をお願いしたいと思います。

また、今日の議事に関しましても、御質問等、まだ言い足りないところもありましたら、事務局の方にメールなりで御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この辺で事務局にお返ししたいと思います。

【草深地域保健推進担当課長】 長時間にわたり御討議いただき、ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、地域保健医療推進プランの推進に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

なお、10月8日の協議会で説明いたしました、課題別地域保健医療推進プランで取り組んでいる歯科保健と性感染症の二つの事業について、それぞれ管内の大学等に御協力いただき、普及啓発動画を作成いたしました。参考資料2に案内がございますので、ぜひ、御覧いただければと思います。

それでは、これもちまして、令和7年度北多摩北部地域保健医療協議会合同3部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

閉会：午後2時47分